



第2期
宮城県教育振興基本計画(改訂版)

～志を育み、明るい未来の創造へ～

【概要版】

令和6年3月

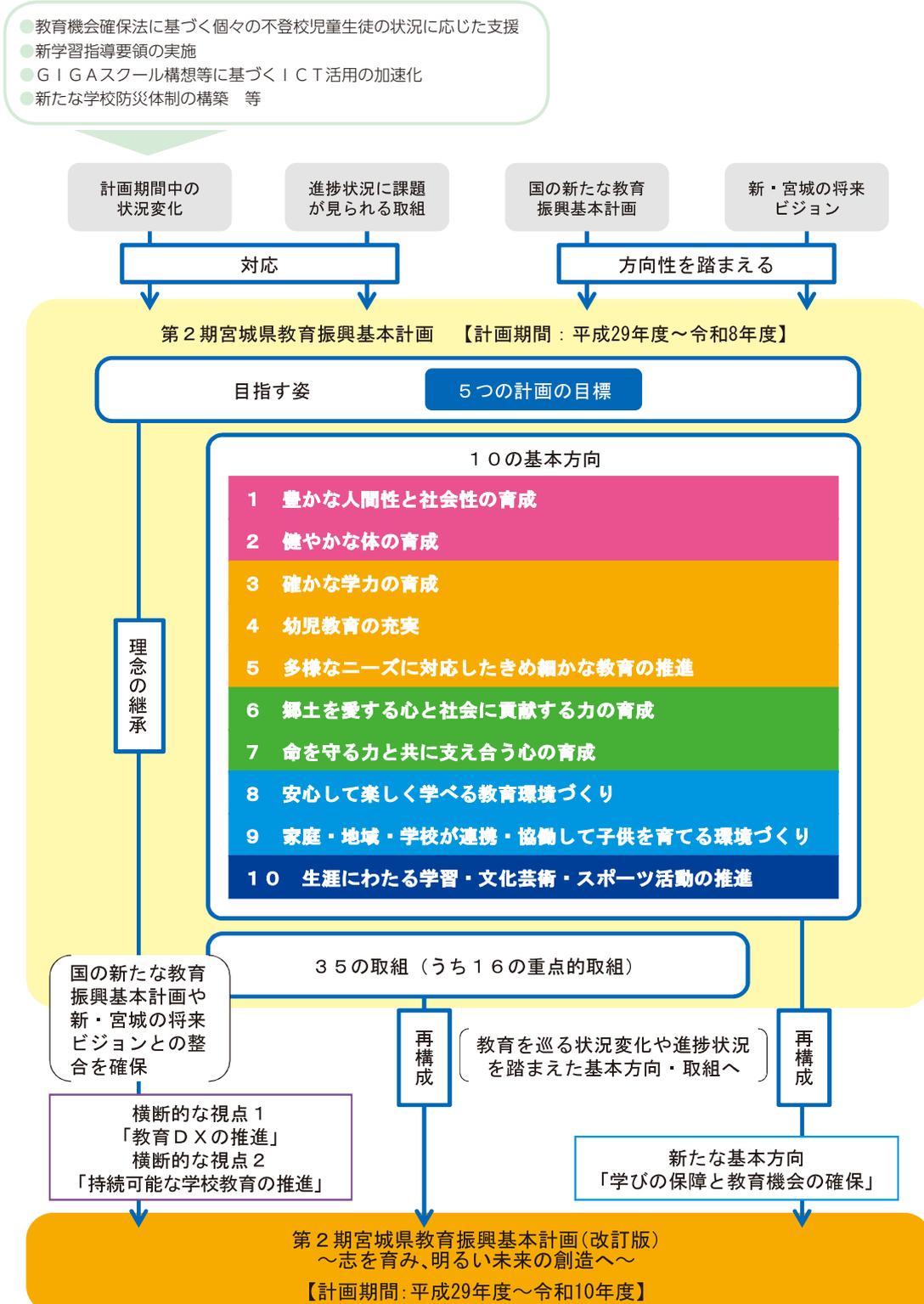
宮城県・宮城県教育委員会

1 計画の中間見直しに当たって

◆中間見直しの趣旨

平成29年3月に「第2期宮城県教育振興基本計画(以下「第2期計画」という。)」を策定後、計画期間中に生じた様々な状況の変化に対応しながら、本県の課題である学力、体力・運動能力の向上、学校に登校していない児童生徒への支援の取組について充実・強化を図るなど、本県における教育施策の方向性等を整理する必要があることから、中間見直しを行いました。

計画期間中の本県教育を巡る状況の変化や計画の進捗状況を踏まえ、第2期計画の理念を継承しながら、新たな視点を追加するとともに、基本方向や取組を再構成し、計画の推進を図ります。



2 本県教育の現状

本県教育を取り巻く社会は下図のとおり、先行き不透明で予測困難な社会が到来しており、他者の多様性を尊重し、互いに高め合うことのできる環境づくりの必要性が増大しています。

本県教育を取り巻く社会の状況

- 東日本大震災からの復興
- 人口減少社会の到来
- グローバル化の進展
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大とデジタル化の進展

本県教育の課題



- いじめ問題への対応
- 体力・運動能力の低下
- 基礎的・基本的な学習内容の定着
- 英語教育の推進
- 教育の情報化の推進
- 幼児教育の推進
- 特別な支援を必要とする児童生徒の増加
- 文化財の活用の促進
- 防災体制の確立と次世代への継承
- 増加する不登校児童生徒への支援
- 教員の資質能力の向上と知識・技能の伝承
- 家庭教育への支援
- 地域の教育力の向上
- 県民の学習ニーズを捉えた生涯学習の推進
- 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実

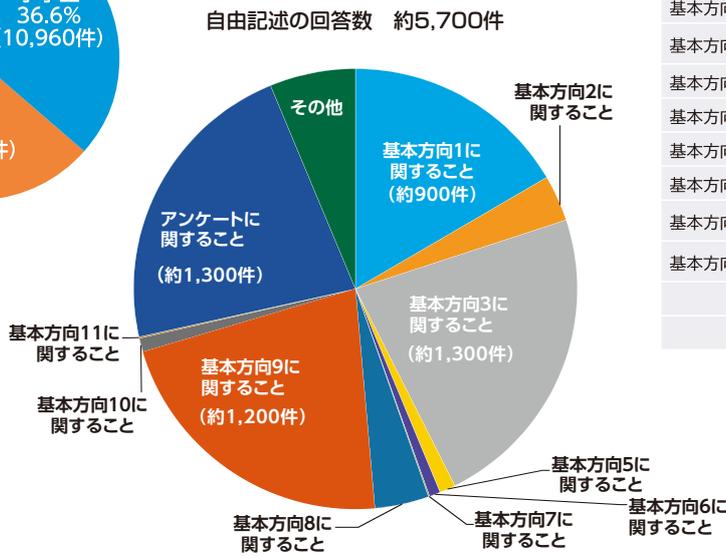
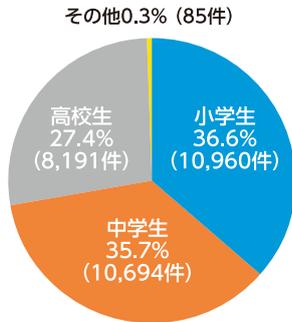
- 雇用情勢の動向
- 子供の貧困率
- 家庭環境や地域社会の変化
- 文化芸術・スポーツへの関心の高まり
- 持続可能な開発目標(SDGs)の推進



3 こどもアンケート調査の実施結果概要

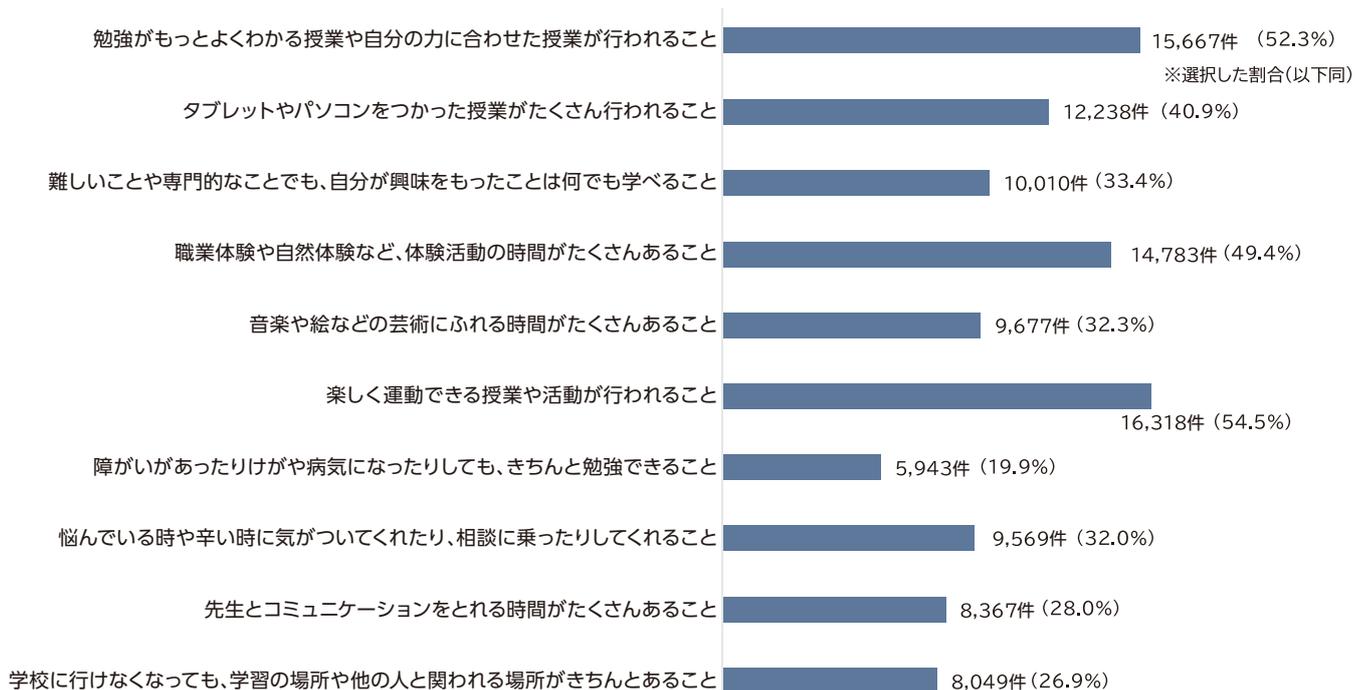
中間見直しにあたっては、教育振興審議会における審議に加えて、地域における教育の現状や課題等について、学校関係者や民間団体の代表者と意見交換するとともに、教育に対する子供たちの意見を把握するため、県内5圏域で圏域別意見交換会を実施しました。

また、web上のアンケートフォームを活用してアンケートを実施し、子供たちからの意見を踏まえ、見直しに活用しました。



	内容
基本方向1	豊かな人間性と社会性の育成
基本方向2	健やかな体の育成
基本方向3	確かな学力の育成
基本方向4	幼児教育の充実
基本方向5	多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進
基本方向6	社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成
基本方向7	命を守る力と共に支え合う心の育成
基本方向8	学びの保障と教育機会の確保
基本方向9	安心して楽しく学べる教育環境づくり
基本方向10	学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり
基本方向11	生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進
	アンケートに関する事
	その他

学校に望むこと、先生やまわりの大人にしてほしいこと



◆自由記述の主な内容

体験活動に関すること(約200件)

- 学校で学ぶ授業だけでなく、自然や社会について実際に体験してみる授業をもっと増やすと、子どもの考えがもっと深まっていくと思う。(小学生)
- コロナがきっかけでいろいろなものができなくなっている。もっと学校について発信し地域の方からの協力を得るべき。これこそが「開かれた学校」だと思う。(中学生)
- なりたい職業があっても実感が湧かない人は珍しくないと思う。調べ学習だけでなく、体を使って職業体験を実施することで、その職業の新たな魅力ややりがいを見つけ、職業を本気で目指しやすくなると思う。(高校生)

いじめに関すること(約200件)

- 学校でのいじめや不登校をなくすためのアンケートなどを実施して、学校の生徒や児童の意見を取り入れる機会をつくってほしい。(中学生)
- なくならないイジメや嫌がらせを大人も子供ももっと真剣に考える授業が必要。未来を変えるには自分が変わる事の大切さを教えてほしい。(高校生)

ICT活用に関すること(約350件)

- タブレットがあるのに有効活用出来ていない時の方が多いので、上手く活用できる工夫をした方が良いと思う。(小学生)
- タブレットやパソコンを使える場面は多いし、使った方が早くできることも多いので使ってほしいが、得意でない先生や子どもがいて時間がかかることもあり、健康にも響くこともあるので、その人にとってより効率的な方法をとることができるようにしてほしい。(高校生)

特別支援教育、多様な個性の尊重に関すること(約50件)

- 学習教材として、模型や触察出来るものがあると良い。(視覚支援学校通学中の息子より)(小学生)
- いじめや障がい者などへの偏見を無くすために小学校からインクルーシブ教育を導入。お互いを知らないから共助の気持ちが芽生えないし、アプローチの仕方がわからないこともあるのではないかなと思う。(高校生)

学びの保障、相談体制に関すること(約200件)

- 学校に精神的な事情やその他の事情があって行けない子のために、リモートでの授業を取り入れたら良いと思う。授業が終わってもリモートをつないでいけば友達とも話せるし、授業での遅れなどを防ぐ事ができるかもしれない。(中学生)
- 学校に通っている上での不安を生徒が1人で背負ってしまわないように、先生に話しやすい場や機会を設けた方がよいと思う。知らないスクールカウンセラーよりも信頼のある先生のほうが話しやすいと思う。(高校生)

教員に関すること(約450件)

- わからないって思っても先生に話そうと思っても恥ずかしくて話しかけられない時があるから、自分からいかないといけないけど、いけない時は先生たちからも来てほしい。(小学生)
- 生徒達のことはもちろんだが、教育現場に立っている先生方の勤務時間などの待遇面やメンタルケアなども改善していただければ良いのではないかなと思う。先生方あつての教育現場なので。(中学生)
- 週に一度先生との余談タイムがあったら嬉しい。30分ぐらいでクラスのみならず担任の先生や副担任の先生と勉強以外のことを話す時間があれば、コミュニケーションを取ることも可能だしさりげなくクラスメイトのことについても知れると思う。(高校生)

4 本県教育の目指す姿

◆施策の全体体系

本計画では、計画の理念として掲げた「目指す姿」と5つの「計画の目標」のもと、2つの「横断的な視点」を持ちながら、それらの実現に向けて取り組んでいきます。

そのために実施する主な施策を11の「基本方向」に分け、全部で34の取組を実施します。また、そのうち16の取組については、重点的取組として特に力を入れて推進していきます。

<目指す姿>

学校・家庭・地域の強い絆のもとで、一人一人の多様な個性が輝き、我が国やふるさと宮城の復興とその先にある持続的な発展を支え、よりよい未来を主体的に創造する高い志と思いやりを持った、心身ともに健やかな子供が育っています。

そして、一人一人が幸福や生きがいを感じながら、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されています。



今回見直しにおけるポイント・追加箇所

5 見直しのポイント

◆施策の展開に当たっての横断的な視点

「目指す姿」と5つの「計画の目標」を実現し、本県教育の更なる発展につなげるため、次の2つの横断的な視点を踏まえた施策展開を図り、施策の効果を最大化させます。

横断的な視点 1

魅力ある教育環境づくり、様々な生涯学習機会の提供などに向けて、リアル(対面)の教育と合わせて、デジタル化による教育内容の充実と学校業務の効率化を進め、「教育DXの推進」により、学びの変革を図ります。



横断的な視点 2

教員の働き方改革を進め、児童生徒と向き合う時間の充実を図るとともに、専門性を高めることができる環境づくりの推進と、学校が児童生徒の豊かな学びの場として在り続けられるよう、学校外の多様な担い手による学びや様々な支援体制の確保、外部人材の活用など社会全体で支える環境づくりを進め、「持続可能な学校教育の推進」を図ります。



6 施策の展開

目標 1

生命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。

基本方向 1 豊かな人間性と社会性の育成

方向性

- 本県独自の取組である「志教育」を一層推進し、社会性や勤労観、職業観の涵養を図るとともに、「志教育」を通して何事にも確かな意欲を持って取り組むことにより、知・徳・体のバランスの取れた人格の形成を促し、生きる力を育みます。
- 道徳教育や様々な体験活動、文化活動、読書活動等を通して、生命を大切に、多様な価値観を理解しながら互いに尊重し合う心や社会の一員としての規範意識、美しいものや自然に感動する心など、豊かな心を育みます。
- 人権尊重の精神を基盤として、差別や偏見をなくし、いじめに向かわない心を育むとともに、いじめに向かわない学級・学校づくり、関係機関との連携を一層強化した「チーム学校」としていじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。

(1) 生きる力を育む「志教育」の推進 **重点的取組 1**

高い志と豊かな心を持った人づくりを進め、発達段階に応じた確かな「心」の成長を目指すとともに、学校と地域の連携・協働により、「志教育」を一層推進します。

(2) 思いやりがあり感性豊かな子供の育成 **重点的取組 2**

道徳教育に取り組むとともに、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)や自然体験、ボランティア活動等を通じて、社会性・協調性・自立性等の人間関係形成能力を育むほか、文化芸術活動、読書環境の整備などにより、創造性や豊かな心を育みます。

(3) いじめへの対応、人権教育の推進 **重点的取組 3**

道徳教育や人権教育の充実、いじめ問題を自分のこととして捉え、考え、議論する実践的な取組を推進するとともに、「チーム学校」としていじめの未然防止、早期発見・早期対応及び継続的な指導、支援に取り組みます。また、自らの心の不調等に気づき、必要な時にSOSを出せる環境づくりを進めます。

基本方向 2 健やかな体の育成

方向性

- 生涯にわたり健康で活力ある生活を送るため、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、子供の運動習慣の確立に取り組むとともに、子供たちが仲間と関わり合いながら協力して競い合うなど、楽しみながら運動できる機会の創出や学校体育の充実を図り、体力・運動能力の向上に取り組みます。
- 食を通じた心身の健全な育成に向けて、子供の頃から食に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けて実践するため、食育の推進を図ります。また、家庭、地域の関係機関と連携して学校保健の充実を図ります。

(1) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 **重点的取組 4**

ルルブル運動などを通して子供の基本的な生活習慣の定着を図るとともに、成長段階に応じて楽しく運動ができる取組や、運動習慣の確立に向けた取組を推進します。また、学校体育の充実や学校と地域が連携したスポーツ環境の整備を推進し、体力・運動能力の向上に取り組みます。

(2) 食育の推進

健全な心身の発育・発達や健康の保持増進に必要な食生活を実践できるよう、学校給食の活用や地域の生産者との交流などを通して、食育を推進します。

(3) 心身の健康を育む学校保健の充実

学校保健計画を策定し、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、家庭、地域の関係機関と連携して、学校保健及び保健教育の充実を図ります。

目標 2

夢や志の実現に向けて主体的に学び、考え行動し、絶えず変化する予測困難な社会を生き抜く人間を育む。

基本方向 3 確かな学力の育成

方向性

- 子供たち一人一人が自らの可能性を最大限に伸ばせるよう、学ぶ意義や有用性を実感しながら主体的に学び、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、学んだことを活用して課題の発見・解決につなげていく力を育成します。
- ICTを効果的に活用した教育を進めることで、知識の理解の質を深め、多様な子供たちの資質・能力を育むとともに、急速に進むデジタル社会の中で、子供たちが情報や情報手段を主体的に選択し、自ら学び、考え、行動できる力を育成します。
- 国際化が進展する中で、他国の文化等を理解し、世界の人々と積極的にコミュニケーションが行える能力を育成します。また、シチズンシップ教育や環境教育を通して、社会を支える一員として必要な資質・能力を育成します。

(1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長 **重点的取組5**

児童生徒の学びに向かう力の育成や資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。また、優れた才能や個性を伸ばす教育や、小・中・高等学校及び特別支援学校の連携強化、PDCAサイクルに基づいた授業改善を推進します。

(2) ICTによる学びの充実と情報活用能力の育成 **重点的取組6**

ICTを活用した学習と交流機会の充実を図るとともに、情報技術を活用した学習活動やプログラミング教育の充実により、自ら学び・考え・行動できる児童生徒の育成を目指します。

(3) 国際理解を育む教育の推進

小学校段階からの外国語活動を推進するとともに、英語力の向上に向けた教育やオンラインを活用した交流活動や海外留学などの体験活動等の充実を図ります。

(4) 社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進

児童生徒一人一人が、民主的な国家や社会を支える一員であることを理解・実践するために必要な資質・能力を身に付けられるよう、シチズンシップ教育を推進します。

(5) 環境教育の推進

宮城の豊かな自然を生かした体験活動などを通じて、人間と環境との関わりについて理解を深め、生命を尊重し自然を愛する心を育む、地域に根ざした環境教育を推進します。

基本方向 4 幼児教育の充実

方向性

- 幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、家庭、幼稚園、保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われ、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指します。
- 各地域において幼児教育を推進していくため、研修などを通じて教員等の資質向上を図るとともに、市町村の幼児教育推進体制づくりを支援します。

(1) 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進 **重点的取組7**

様々な能力や態度を築く「学ぶ土台づくり」を推進するとともに、親としての「学び」と「育ち」を支援するため、家庭教育支援を行います。

(2) 幼児教育の充実のための環境づくり

幼・保・小の連携強化を図り、発達や学びの連続性を踏まえた小学校への円滑な接続を目指すとともに、幼稚園教員や保育士等の資質の向上を目指し、大学や関係機関との連携による研修の充実を図ります。

基本方向 5 多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進

方向性

- 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指し、障害の特性や状態に応じた乳幼児期からの切れ目ない支援や、連続性のある多様な学びの場の充実を図ることで、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を展開します。
- 様々な個性や能力、背景を持つ子供たちの教育的ニーズに対応しながら、共生社会の実現に向けて、子供たちが共に学び、互いに認め合う態度を育成します。

(1)一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 **重点的取組B**

自立と社会参加に向けた切れ目ない支援体制の充実を図るとともに、「多様な学びの場」の一層の充実・整備を図ります。また、障害の特性や状態に応じた支援を行うため、関係機関の連携による支援体制の充実や、教員の専門性の向上、教材教具の充実などに取り組みます。

(2)多様性を尊重し共に学び合う教育の推進

子供の力を最大限に伸ばす教育、地域と共に学び合う交流及び共同学習を推進するとともに、一人一人の特性に応じた適切な配慮や支援を行い、多様な個性を尊重し、互いに認め合う態度を育みます。

目標 3

ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の持続的な発展を支える人間を育む。

基本方向 6 社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成

方向性

- 学校と地域や産業界などが連携・協働し、ふるさと宮城への愛着や誇りを持ちながら国際的に活躍する人材や、地域の持続的な発展を支える職業人の育成など、宮城の将来を担う人づくりを進めます。
- 自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進するとともに、伝統・文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する心を養います。また、郷土の財産である文化財を後世に保存・継承しながら、地域活性化に向けて活用を図ります。

(1)宮城の将来を担う人づくり **重点的取組9**

職業や進路に関する啓発的な取組を推進し、児童生徒一人一人が将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度を育て、地域を支える人材やグローバル人材を育成します。また、地域の産業界のニーズを踏まえ、地域の持続的な発展を支える職業人を育成します。

(2)伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成

地域への関わりを通して地域への誇りや愛着を育み、伝統・文化を継承する人材を育成します。また、郷土の良さを見つめ直し、主体的に関わることで郷土を愛する心を育みます。

(3)文化財の保護と活用

保存修理や土地の公有化、後継者育成や技術研さんを支援するとともに、デジタル技術等を用いて、地域に残る貴重な文化財を、地域活性化のために効果的に活用するよう工夫していきます。

基本方向 7 命を守る力と共に支え合う心の育成

方向性

- 東日本大震災の教訓を踏まえ、地域と連携した学校防災体制を構築するとともに、教職員の災害対応力の向上などを通じて、いかなる災害にあっても児童生徒等の命を確実に守る体制づくりを進めます。
- 災害や様々な危険から自らの命を守り、他者を助ける力を身に付けられるよう、地域と連携しながら、発達の段階に応じた系統的な防災・安全教育を推進します。

(1)地域と連携した防災・安全体制の確立 **重点的取組10**

防災主任・安全担当主幹教諭を中心として、危機管理マニュアルの策定や見直しを行うとともに、地域と連携して学校防災体制の構築や地域学校安全委員会等において情報共有を行い、地域の安全・安心の一層の充実を図ります。

(2)系統的な防災・安全教育の推進

防災教育副読本や震災遺構等の伝承施設を活用し、児童生徒等の発達段階に応じて系統的な防災・安全教育を推進します。また、学校と地域が連携した防災・安全教育を推進し、震災の教訓を後世に伝える人材及び将来の地域防災活動の担い手となる人材を育成するとともに、東日本大震災アーカイブ宮城の活用など、震災の教訓を次世代に継承する取組を推進します。



目標 4

学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。

基本方向 8 学びの保障と教育機会の確保

方向性

- 全ての子供たちにとって「魅力ある・行きたくなる学校」を目指した学校教育活動を推進するほか、学校、市町村、民間施設等の強い連携のもと、学校に登校していない子供たちの教育機会の確保や、様々な困難を抱える子供たちへの支援に取り組みます。
- 子供の貧困問題への対応や教育を受ける権利などを踏まえ、就学支援や学習支援、居場所づくりなどにより、「学びのセーフティネット」の構築を図ります。

(1) 社会全体で子供を支援する体制の充実 **重点的取組 11**

学校生活に対する充実感を高め、全ての児童生徒にとって「魅力ある・行きたくなる学校」づくりを目指すとともに、生徒指導や教育相談に関する専門的・実践的な研修の実施、保健福祉部門と教育部門の連携を強化します。また、学校に登校していない児童生徒やその保護者を中心に据えた支援体制の構築を推進し、児童生徒一人一人の状況に応じた居場所づくりと学びの機会の確保、学びの保障に取り組みます。

(2) 学習環境の整備充実による学びのセーフティネットの構築

家庭環境に関わらず学力が保障されるよう総合的な子供の貧困対策を推進し、多様なニーズに応じた学習機会の確保や奨学金制度等による支援の継続を行うほか、子供の居場所づくりや学習支援の充実に向けて、市町村教育委員会やNPO等民間団体との連携強化を図ります。

基本方向 9 安心して楽しく学べる教育環境づくり

方向性

- 家庭や地域の信頼に応え、連携を深めながら子供たちの成長を支えていくため、地域とともにある魅力ある学校づくりを進めるとともに、社会の変化に対応し、県立高校の改革を推進します。
- 多様化、複雑化する教育課題に対応し、教育水準の向上を図り、子供たちの学びを一層豊かなものとするため、働き方改革を進め教員としての本来の職務に専念できるようにするとともに、高度な教育的実践力やその基盤となる教育への情熱、社会の変化に適応するための知識及び技能といった資質能力の総合的な向上を図ります。
- 子供たちが安全で質の高い教育環境の中で安心して楽しく学ぶことができるよう、学校施設の計画的な整備を推進します。また、建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校が果たしている役割の重要性を踏まえ、私学への支援を行います。

(1) 地域とともにある魅力ある学校づくりの推進 **重点的取組 12**

学校評価の充実や地域人材の積極的な活用、地域との連携・協働体制の構築などにより、地域とともにある魅力ある学校づくりを進めるとともに、社会や地域とのつながりを意識した教育を展開し、「社会に開かれた教育課程」を実践していきます。また、魅力と特色ある学校づくりを進めるため、県立高校将来構想に基づく教育改革を推進するほか、定時制・通信制高校教育の充実や、入学者選抜制度の検証・改善などを進めます。

(2) 教員の資質能力の総合的な向上と働き方改革の推進 **重点的取組 13**

優れた資質能力を有する教員の確保に向けた魅力発信や教員採用選考の改善に取り組むとともに、教職経験に応じた体系的な教員研修の改善と充実を図ります。また、学校業務の精選と見直し、外部人材の活用も行い、チーム学校としての協働体制の構築を進めるほか、デジタル技術を活用することで学校業務の負担軽減につなげるなど、教職員の働き方改革を推進します。

(3) 学校施設・設備の整備充実

老朽化した校舎や屋内運動場等の改築、長寿命化改修など計画的な整備を推進するとともに、天井・外壁等の非構造部材の耐震化の促進などにより、安全安心に学ぶことができる環境づくりに取り組みます。

(4) 私学教育の振興

運営費をはじめとした各種助成措置などの支援のほか、公立学校との教員の人事交流や、公立私立の枠を越えた研修や研究などに積極的に取り組みます。

基本方向 10 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり

方向性

- 家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、基本的な生活習慣や自立心、思いやりの心などを育み、心身の調和の取れた発達のために重要な役割を果たすものであり、また、家庭教育は全ての教育の出発点であることから、家庭の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を支える環境づくりを進めます。
- 「みやぎの協働教育」を更に充実・発展させ、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、それぞれの役割を適切に果たすことができるよう支援するとともに、子供たちがスポーツや文化芸術活動に親しむことができる機会の確保に向けて、必要な体制整備を進めます。
- 学校・家庭・地域の連携・協働のもと、スマートフォンなど情報機器の利便性と危険性についての理解促進や、放課後における居場所づくり等を通じて、子供たちが安全で安心できる環境づくりを進めます。

(1) 家庭の教育力を支える環境づくり 重点的取組14

宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用した研修会の開催などを通して、親としての「学び」と「育ち」を支援するとともに、地域人材の養成や家庭教育支援チームの組織化の支援などにより、家庭教育支援体制の充実を図ります。また、家庭教育支援団体との連携促進や、社会全体で子供の成長を支えていくための気運醸成、子供の基本的な生活習慣の確立に向けた取組などを推進します。

(2) 地域と学校の連携・協働体制の推進 重点的取組15

「地域学校協働活動」の推進と「地域学校協働本部」の体制整備を進めるほか、「地域とともにある学校づくり」のために、コミュニティ・スクールの導入・充実を推進します。また、みやぎ教育応援団などを活用しながら、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などとのつながりや交流の場を創出し、社会全体で子供たちを育むための仕組みづくりを進めます。

(3) 子供たちが安全で安心できる環境づくり

I C T機器の利便性と危険性、節度ある利用についての理解促進や、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備、有害環境の浄化活動などを行い、安全で安心なまちづくりを推進します。



目標 5

生涯にわたり学び、相互に多様性を認め、高め合い、幸福や生きがいを感じながら充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

基本方向 11 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

方向性

- 県民誰もが、自分を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、どのような環境にあっても学ぶことができ、その成果を様々な形で生かすことのできる環境づくりを進めます。また、地域における多様な学習活動への支援を通じて、地域コミュニティの活性化を図り、社会的包摂の実現につなげます。
- 生涯を通じて豊かで活力ある生活を実現するため、文化芸術活動を推進し、豊かな人間性や創造性を育める環境づくりに取り組むほか、スポーツに親しみ、楽しめる環境を整え、充実したスポーツライフを送ることができる社会を目指します。

(1) 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実 **重点的取組16**

みやぎ県民大学の実施をはじめ、生涯にわたり学び続けることができる環境づくりを進め、「学びと実践の循環」の形成に取り組むとともに、「生涯学習プラットフォーム」を構築し、高度化・多様化する学習ニーズに応じた学習機会を提供します。

(2) 多様な学びによる地域づくり

公民館等の社会教育施設が地域づくり部門と協力し、多様な地域住民の自発的な学習等の場として取り組めるよう支援するほか、多様な学習成果の実践や活動への参画を通して地域コミュニティの活性化につなげていくとともに、地域の生涯学習の推進を支えるリーダーの育成や、文化・芸術団体とスポーツ団体が協働して活動できる環境づくりに取り組みます。

(3) 文化芸術活動の推進

子供たちに優れた文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、体験学習の機会や発表、交流の場を充実させ、個性・感性・創造性を育む環境づくりや、文化芸術活動を担う人材・団体の育成に取り組めます。また、社会教育施設及び文化施設の充実、県民誰もが主体的に学べる環境づくりや文化芸術に触れる機会づくりに取り組みます。

(4) スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築

総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援や、学校体育施設の開放など、県民主体の地域のスポーツ環境を整備するとともに、“スポーツを「する、みる、ささえる」活動”により、生涯にわたるスポーツへの取組を推進します。また、県有体育施設について、多くの県民が利用したいと思える場となるよう整備を行うとともに、県民誰もが参加しやすい体制づくりを支援し、スポーツに親しむことができる環境を整えます。

(5) 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進

県民に競技スポーツの魅力を発信するほか、国際的なスポーツ大会・国民スポーツ大会等で活躍できる人材の育成に向けて、強化体制の充実を図ります。また、企業や地域スポーツ団体等が実施する各種競技団体大会の開催を支援するとともに、プロスポーツ等とも連携し、アスリートのセカンドキャリア等を見据えた指導者確保を図ります。



7 計画の推進

◆計画の推進に向けた施策の在り方

- 本計画に掲げた目標を着実に推進していくため、実施する施策の内容や年次計画などを具体的に示すアクションプランを策定します。
- 本計画に基づく施策を確実に推進するためには、取組の実施状況を常に把握し、点検・評価していくことが重要です。このため、毎年度、定期的な点検・評価を実施し、P D C Aサイクルによる進行管理を行います。

◆学校における教育施策の着実な推進

- 学校は、本県教育を推進する上で中心的な役割を担っており、子供たちの教育に対し、体系的かつ組織的に取り組んでいくことが重要です。教職員がそれぞれの職の専門性を発揮し、外部人材の積極的な活用などを通じて組織的な教育力を高めるとともに、学校種間の円滑な連携・接続を図り、教育施策の着実な推進を図ります。

◆関係機関、関係団体等との連携

- 行政や学校・教育機関だけでなく、家庭や地域、企業や大学等の力を結集し、県民が一体となった教育力向上の取組を推進します。
- 市町村教育委員会が地域の特性を生かし、創意・工夫して実施する取組に対して必要な支援を行い、その成果を県全体に波及させていきます。
- 県教育委員会をはじめ、子育て、福祉、地域づくりなど、部局横断的な取組をこれまで以上に行い、相互の連携・協力を図りながら、効果的な取組を実施していきます。
- 必要に応じて、制度の見直しや施策の提案など、国への働きかけを行っていくとともに、財政上の措置や学級編制及び教職員定数等の改善などについて要請していきます。

◆県民総がかりによる教育施策の展開

- 復興の完遂とその先にある持続可能な地域社会を形成していくために何より必要なのは、未来を担う人材の育成であり、そのために教育が重要な役割を果たすことを県民全体が認識し、教育施策を進める必要があることから、学校・家庭・地域が緊密に連携することはもとより、民間企業やN P O、地域活動団体等の多様な主体が一体となり、県民総がかりで次世代を育てる教育が展開されるよう、本計画に掲げた目指す姿や目標、アクションプランに関する積極的な周知に努め、それぞれの責任と役割のもと、本県教育を推進していきます。

◆こども基本法を踏まえた対応

- 本県のこどもに関する施策と連携を図りながら計画を推進していくとともに、国の動向を見据えながら、こどもの意見表明の機会の確保など、必要な対応を行います。

編集・発行

宮城県教育庁教育企画室

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

☎ 022-211-3616

E-mail: kyoikupp@pref.miyagi.lg.jp

URL <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyou-kikaku/>

